

随意契約理由

令和6年(2024年)10月24日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市住民総合システム令和6年度標準化対応業務委託
契約内容	豊中市住民総合システム令和6年度標準化対応業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和6年9月18日 令和6年9月18日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区土佐堀二丁目2番17号 富士ファイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支店
契約金額	17,952,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う契約は、システム標準化法に基づく「自治体情報システム標準化・共通化」に対応するもので、住民記録システム及び印鑑登録システムの標準準拠システム移行のため、現行の住民総合システムのデータクレンジング及びデータ抽出を行うものである。</p> <p>住民総合システムは富士ファイルムシステムサービス株式会社が独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は富士ファイルムシステムサービス株式会社のみしか行うことができず、随意契約を行うもの。</p>